

議事録

審議会等名	取手地方広域下水道組合情報公開及び個人情報保護審査会
開催日	令和4年8月25日
開催場所	取手地方広域下水道組合 3階大会議室
出席者	出席委員 貝塚会長、大久保委員、野口委員 事務局 瀬尾事務局長、穂鹿次長、中山課長、斉藤副参事、 谷口係長、小林主幹、高橋主事
議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び会長職務代理者選出 ・ 組合の事業概要について ・ 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について ・ 改正個人情報保護法適用による条例改正について
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 午後3時40分 中山課長 ・ 会長及び会長職務代理者選出 会長に貝塚委員、会長職務代理者に野口委員に決定した。 ・ 報告案件 <ul style="list-style-type: none"> 【組合の事業概要について】 令和4年度取手地方下水道組合事業概要に沿って組合の事業について、斉藤副参事より説明をした。 【情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について】 平成22年度から令和3年度の情報開示請求内容について、小林主幹より説明をした。 質疑等 <ul style="list-style-type: none"> 質問 今現在、訴訟となっている案件はありますか。 回答 訴訟案件はありません。 【改正個人情報保護法適用による条例改正について】 令和5年4月1日施行に向けた条例改正内容（案）及びスケジュールについて。谷口係長より説明をした。 質疑等 <ul style="list-style-type: none"> 質問 審査会での諮問に対する調査・審議期間について検討してください。 回答 十分な調査・審議に必要な日数を検討します。 質問 開示決定の期間を改正個人情報保護法では30日としていますが、15日として問題はありませんか。 回答 現在の条例と同じ日数設定としておりますので、今までの運用で問題がなかったため、特に問題はありません。 ・ 次回は諮問案件があった場合に開催する。 ・ 閉会 午後4時30分 貝塚会長
その他	傍聴人 0人